

都民の会として何らかの具体的な行動ととるべきではないか。その事が都民の会のアップールになり、会員拡大につながるのではないか。例えば山一証券自主廃業の事件で監督官庁の責任者である大蔵次官、証券局長を訴えるべきではないかとの提案があった。会全体で今具体的な行動をすぐ起こすことは出来ないが、有志が弁護士の話の聞いたり、情報収集してその可能性を研究する事で一致。

#### 【12】今後の日程の確認

- ◇ '98 1/12日：運営会議  
(月) 18:30 より リサイクルセンター
- ◇ '98 1/13日：情報公開特別委員会第3回会議  
(火) 18:30 より リサイクルセンター
- ◇ '98 1/19日：副代表会議  
(月) 18:30 より リサイクルセンター

## 「平成維新東京」の各種活動状況

#### 【A】12月5日区例会報告(治田桂四郎)

日時：12月6日(土) 10:00~12:00

会場：練馬公民館。

出席：門叶・長妻(謙)・沖山・小野寺・治田。

1. 区議会傍聴の報告と議会の在り方について。あ

まりにも形式的で面白くない。議員も多くが寝ていてみっともない。傍聴席議員が前から見えるようにすべきと思う。(治田・長妻)

2. 少数派の質問時間が短いので、もっと時間を取れるように区民の声を区長や議長に進言する。長妻氏にお願いした。沖山氏のご指導をいただく。
3. 情報公開の件で、食糧費の明細が練馬区の場合決算書に出ているが、他の区では出てないとの事。1996年度の決算書を借りてきていたので、小野寺さんにお見せした。
4. 豊島区政の関係で、議員定数の削減が進んでいない旨、門叶さんから話があり、是非突き上げるようお願いします。練馬区などと比較して、あまりに人口あたりが多すぎる。ex. 練馬区 15000人に1人なのに豊島区は、5000に1人とのこと。
5. JRの債務処理の話が出て、話が広がったが、具体的な解決策なし。我々の地道な活動しかない。

#### 【B】大前研一通信購読者拡大委員会(江頭清昌)

##### 【大前研一通信・講読会員申込案内】

郵便口座番号：00110-3-709334  
振込名称：大前研一通信。年会費：1万円。  
問合せ：TEL 03-3263-2300 FAX 03-3263-2430

## 第2回情報公開特別委員会・議事録

#### 情報公開特別委員会委員長 治田桂四郎

かを決めましたが、板橋区が、漏れていると門叶さんから、指摘があり、私が、担当する事になりました。また、私が、担当する事になっていました大田区と品川区は、長谷川さんをお願いする事になりました。

- ◆他には、私から文京区の大山さんから頂いた資料を紹介しました。それは、「米国で政府に公式情報をCD-ROMなどの電子媒体で提供させる法律が成立」と言う題で、米国では、10月2日、政府に情報を電子媒体で提供する事を義務づける

「Electronic Freedom of Act Amendment of 1996」(電子情報公開法)が成立した。これは、1966年に制定された「Freedom of Information Act」を改定したもので、従来閲覧室などでの公開に加え、CD-ROMや磁気テープ、フロッピーディスクなどの電子メディアを使って情報提供を行うというもの。この法律の成立により政府機関は国民の要求があつてから20日以内に指定された情報を提供する事を義務づけられる。以下略。

- ◆尚、その後の情報ですが、台東区も練馬区とほぼ同様1決算書がある事が、分かった。すでに、私が、昨日3年分を借り出して来ました。

- ◆1月の第3回情報公開特別委員会は、13日の午後6時半から、新宿区立リサイクル活動センターで行いますので、各委員の方は勿論、一般の方もご出席下さい。

去る12月8日(月)標題の委員会を行いました。出席者は佐藤さん、長谷川さん、門叶さん、小野寺さん、山崎さん、澤井さんと私の7人でした。この日は、特に議題と言うより情報交換を中心に行った。

- ◆前回の会では、23区の一般会計決算額と区長部局の食糧費(1994年度、1995年度、1996年度)を情報公開請求する事になった。

- ◆先ず、私の方から、食糧費に関する練馬区のケースを紹介した。練馬区では、食糧費がすでに予算書や決算書に記載されている事をが解って、実際に1997年度の予算と1996年度の決算から食糧費を書き出して、作成した一覧表を配布して、説明した。従って、練馬区に関しては、情報公開請求の必要がなく、上記の必要な各年度の決算書を見直し、あるいは、借り出して(練馬区では、15日間借りられる。)、食糧費を書き出して、合計すれば、目的が達せられます。他の区で、どうなっているかは、定かでは、ありません。練馬区の様になっていない所は、やはり情報公開請求を出して、区側に食糧費のトータルを出していただくか、各案件ごとの食糧費の記載書類を出していただく事になります。

- ◆当日は、上記の事が、主でしたが、実際の作業も新年を待たず、始めても区側にはすでに書類があるはずと事で、出来るだけ早く、作業に着手するよにお願いした。尚、前回どの区を誰が、調べる